

3. 労働相談

地区の労働者はさまざまな経路を経て、さまざまな地域へと就労している。

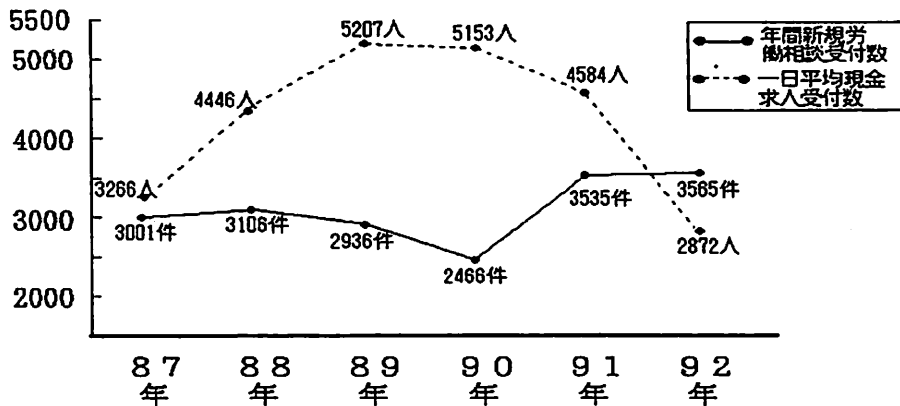
その就労過程では十分に労働条件を確認せずに就労したり、現場に就いてから当初に聞いていた労働条件と実際が相違していたり、宿舍の条件が劣悪であったり、種々のトラブルが発生し、中途退職、賃金未払・不払といったケースが派生することがある。

このような問題に対してセンターでは労働相談の窓口を設け相談を受けている。

労働相談を処理するにあたっては、基本的に「労働者自身が労働者としての自覚のうえに諸権利を守っていく手助けをする」立場を取っている。

この事業は、就労あっ旋を中心としたセンターの各種事業に対する事業主の理解にも支えられてきたが、景気の変動に大きく左右されるという特性（下図のように求人数の減少につれ相談が増加する傾向）がみられ、いわゆるバブル経済の崩壊に伴い、労働条件の低下や事業所側のこの種の問題への厳しい対応姿勢など、解決困難な相談の増加という現象をみた。

(図Ⅱ-16)



(1) 労働相談取扱・処理状況

今年度、中途退職者（トンコー無断退職者も含む）などの賃金を、依頼や交渉に応じて、事業所から送金・持参してくれたケースが2,248件あった。（図Ⅱ-17）

今年度の特徴として、新規受付数の増加があげられ、またかなり以前に働いた案件を持ち込む労働者が数多く見受けられた。

(イ) 労働相談取扱状況

労働相談の新規受付数は3,565件で、前年度より30件 0.8%増である。このうち、処理票(その場で処理したもの)は、440件1.9%増、継続ケース(処理記録)となったものは、3,125件0.7%増で、過去最高の新規相談件数となった。

今年度の取扱い実件数は、前年度からの繰越し相談299件を含め3,864件であった。継続ケースの再来相談数は延べ10,837件で、前年度より8.9%の増である。

(ロ) 労働相談終決状況(表Ⅱ-30)

今年度取り扱った3,864件の終決状況は、解決3,276件、中止348件、次年度への繰越し240件であり、解決率は90.4%であった。

解決のうち、継続ケース分は2,836件であり、支払金額の判明しているものが、2,460件、109,014,478円である。これは前年度に比べ207件(9.2%)7,998,038円の増である。このうち、予め送金のあったものは300件である。(表Ⅱ-30)

今年度終決した労働相談ケースで条件違反を伴っていたものは182件で、前年度より28件(13.3%)の減である。条件違反の内容の主なものは、作業内容や契約日数、賃金日額などの相違、残業手当、手配料の問題などである。(表Ⅱ-37)

また、景気の後退から賃金支払日を意図的に遅らされたり、「仕事にアブレる日が多く、食費の控除額がかさみ取り分がない。」などの問題や、長期間放置していた賃金を思い出し泣き付いてくるといった事例もあり、はなはだしいものは「25年も前からあそこで、ここで」と、相談を一人でいくつも持ち込むといった笑ってすませないことさえあった。

(ハ) 生活相談・その他の相談

労働相談にくる労働者のほとんどは賃金がすぐに支払われないと当座の生活に支障をきたすという状況にあり、したがって相談に伴う生活相談も必然性を増してくる。賃金受領に行くための交通費や、送金到着までのつなぎ資金などである。今年度このような相談は1,322件で、前年度より60件の増となった。その他の相談は、4,027件である。

(2) 関係事業所分布と就労現場分布

(イ) 事業所分布(表Ⅱ-32 および図Ⅱ-19)

終決ケースの事業所702社を所在地別に見ると、大阪府下208社(29.6%)、近畿の他府県324社(46.2%)、その他の地方170社(24.2%)である。

このうちセンター登録事業所は230社(32.8%)である。

(ロ) 就労先分布 (図Ⅱ - 20 および図Ⅱ - 21)

相談者の就労先3,261件を地域別に見ると、大阪府下552件(16.9%)、近畿の他府県1,595件(48.9%)、その他1,114件(34.2%)となっており、近畿以遠への就労傾向が今年度も引き続きみられる。

(3) 労働基準監督署への申告 (表Ⅱ - 33 および表Ⅱ - 34)

労働基準監督署へ申告したケースは22件で前年度より29件の減である。今年度の取扱ケース36件(前年度からの継続ケース14件を含む。)中、解決したケースは15件である。中止したケースは17件で、次年度への繰越しケースは4件である。

(4) 労働相談の内容

(イ) 未払日数 (表Ⅱ - 35 および表Ⅱ - 36)

未払労働日数は、最高138日分、最低0.5日分で、平均6.6日分、契約途中でしかも短期で退職したものが多い。

(ロ) 退職の実態 (表Ⅱ - 40 および図Ⅱ - 22)

就労実態で、中途退職者は2,421件(76.0%)、契約満了・契約延長および3ヶ月以上の就労者は347件(10.9%)、その他246件、別件・不明170件である。

(ハ) 退職の理由 (表Ⅱ - 41)

退職理由の主たるものは、仕事、労働条件、宿舍などの不満からが1,241件(38.9%)、自己都合(健康上の理由等)が1,356件(42.6%)である。

(ニ) 退職・賃金精算の申し出 (図Ⅱ - 23)

退職時に退職の申し出をしたものが1,926件(61.7%)、無断退職が1,194件(38.3%)、賃金精算の申し出をしたものが1,769件(56.7%)、申し出をしなかったものが1,353件(43.3%)であった。

(ホ) 就労の経路 (図Ⅱ - 24 および図Ⅱ - 25)

就労の経路は、センターの窓口紹介が660件(20.7%)、センター寄り場周辺からが2,089件(65.4%)、その他が435件(13.7%)であった。前年に比べると、求人が減り労働条件悪化傾向のなか、安心して就労できるセンター窓口の利用が増加しており、反面寄り場周辺からの就労が減少している。

誰の紹介で就労したかをみると、前年に比べて手配師の紹介によるものが61%(前年67.3%)に減少し、その他の方法での就労がいずれも増加している。労働者が仕事を求めて必死になっている様子が見られる。

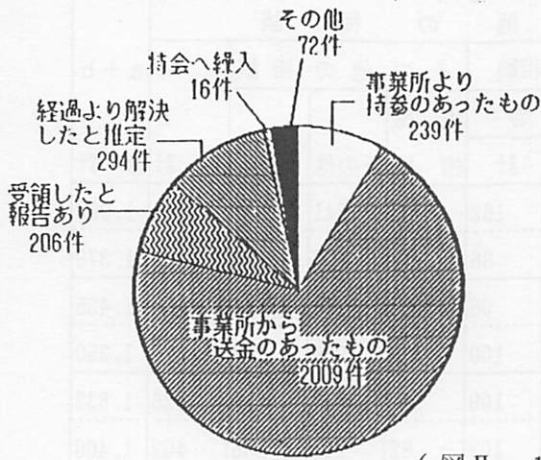
1992(平4)年度 労働相談取扱状況

	労働相談 < 賃金未払・条件											
	取扱状況						終 決 状					
	新 規			再 来	a	労基	解 決				支払金額・判明分	
	記 録	処理票	計	継 続	小 計	申告	記 録	内 予 め	処理票	計	件	円
4月前年	282	43	325	1,040	1,365	4	242	22	43	285	219	8,635,062
	203	35	238	700	938	10	166	24	35	201	154	6,725,532
5月前年	209	28	237	758	995	2	172	8	28	200	148	5,877,414
	244	25	269	664	933	4	192	22	25	217	168	7,197,273
6月前年	285	33	318	988	1,306	3	262	28	33	295	221	10,415,024
	254	33	287	719	1,006	0	220	28	33	253	184	8,362,150
7月前年	251	34	285	947	1,232	4	224	22	34	258	185	9,146,488
	267	19	286	826	1,112	1	196	21	19	215	176	6,627,743
8月前年	202	35	237	691	928	0	208	32	35	243	170	7,965,359
	197	34	231	755	986	1	197	28	34	231	169	8,173,655
9月前年	282	36	318	896	1,214	0	241	29	36	277	231	10,391,370
	257	39	296	787	1,083	16	167	17	39	206	147	6,447,465
10月前年	302	38	340	1,028	1,368	1	244	33	38	282	221	10,303,312
	282	38	320	948	1,268	10	252	39	38	290	225	10,118,172
11月前年	316	33	349	951	1,300	1	276	34	33	309	250	10,775,235
	270	35	305	938	1,243	1	249	30	35	284	210	10,674,441
12月前年	237	31	268	826	1,094	0	250	25	31	281	218	10,240,734
	327	66	393	1,006	1,399	2	280	33	66	346	248	12,004,580
1月前年	183	29	212	612	824	3	184	15	29	213	141	4,316,086
	209	19	228	689	917	0	210	26	19	229	148	6,470,657
2月前年	237	42	279	677	956	0	223	22	42	265	197	8,678,356
	292	37	329	933	1,262	3	226	21	37	263	200	8,705,588
3月前年	339	58	397	1,423	1,820	4	310	30	58	368	259	12,270,038
	301	52	353	988	1,341	3	282	35	52	334	224	9,509,184
年度	3,125	440	3,565	10,837	14,402	22	2,836	300	440	3,276	2,460	109,014,478
合計 前年計	3,103	432	3,535	9,953	13,488	51	2,637	324	432	3,069	2,253	101,016,440

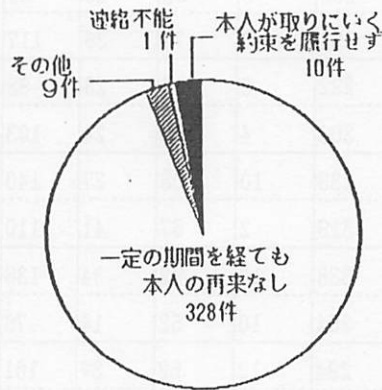
(表Ⅱ-30)

違反 >			その他の相談								a + b	
中止	条件違反	次月繰越相談記録	労働相談に伴う生活相談				その他の相談			小計	合計	
			措置内容				求職相談	その他	計			
			施設	現金	その他	計						
22	14	317	6	118	38	162	201	241	442	604	1,969	
15	28	190	5	34	27	66	118	257	375	441	1,379	
37	15	317	7	61	28	96	154	180	334	430	1,425	
18	20	224	6	59	35	100	78	239	317	417	1,350	
38	16	302	8	73	28	109	199	218	417	526	1,832	
20	17	238	7	69	31	107	82	213	295	402	1,408	
29	14	300	7	70	40	117	191	185	376	493	1,725	
23	9	286	7	94	55	156	121	275	396	552	1,664	
36	16	258	2	62	25	89	109	212	321	410	1,338	
33	19	253	7	74	36	117	303	537	840	957	1,943	
7	12	292	3	67	28	98	146	166	312	410	1,624	
40	14	303	4	75	24	103	103	227	330	433	1,516	
17	12	333	10	103	27	140	169	209	378	518	1,886	
14	17	319	2	67	41	110	119	242	361	471	1,739	
35	16	338	10	92	34	136	147	182	329	465	1,765	
46	21	294	10	52	14	76	102	192	294	370	1,613	
31	15	294	12	52	37	101	101	145	246	347	1,441	
11	17	330	27	76	40	143	120	225	345	488	1,887	
30	19	263	4	45	15	64	147	162	309	373	1,197	
49	18	280	9	44	21	74	105	246	351	425	1,342	
11	12	266	3	47	35	85	127	159	286	371	1,327	
10	15	336	10	60	19	89	106	243	349	438	1,700	
55	21	240	7	83	35	125	137	140	277	402	2,222	
56	15	299	5	102	14	121	124	225	349	470	1,811	
348	182	240	79	873	370	1,322	1,828	2,199	4,027	5,349	19,751	
335	210	299	99	806	357	1,262	1,481	3,121	4,602	5,864	19,352	

(図 II - 17) 終決処理のうち
解決処理2836件の内訳



(図 II - 18) 終決処理のうち
中止扱い348件の内訳



終決状況 (表 II - 31)

相談終決状況	登録事業所	相談件数	2,826件	解決率 90.6%
		解決件数	2,559件	
		中止件数	267件	
	未登録	相談件数	358件	解決率 77.4%
		解決件数	277件	
		中止件数	81件	

労働相談受理の事業所分布

(表Ⅱ-32)

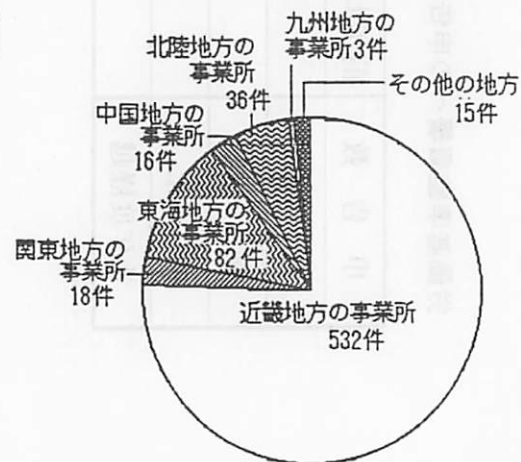
(判明分 702事業所)

※ () 内の数字は未登録事業所数

近畿地方 532件	大阪府	大阪市内	三島地域	豊能地域	北河内地域	中河内地域	南河内地域	泉南地域	泉北地域
	208-(60)	97-(31)	27-(5)	15-(6)	15-(7)	8-(1)	10-(2)	11-(2)	25-(6)
	兵庫県	神戸地域	阪神地域	東播磨地域	西播磨地域	但馬地域	丹波地域	淡路地域	
	158-(39)	16-(6)	85-(18)	17-(6)	37-(7)	0-(0)	2-(1)	1-(1)	
	京都府	京都市内	丹後地域	中丹地域	中部地域	南部都市地域	相楽地域		
	75-(8)	43-(3)	2-(0)	0-(0)	7-(0)	19-(5)	4-(0)		
	滋賀県	大津滋賀地域	草津地域	水口地域	八日市地域	彦根地域	長浜地域	今津地域	
	60-(23)	15-(6)	13-(2)	14-(8)	12-(5)	3-(1)	2-(1)	1-(0)	
	奈良県	大和平野地域	大和高原地域	五条吉野地域					
	29-(2)	21-(2)	3-(0)	5-(0)					
	和歌山県	和歌山市内	和歌山市外						
	2-(0)	1-(0)	1-(0)						
関東地方	東京都	神奈川県	千葉県	茨城県	山梨県	群馬県			
18-(17)	7-(7)	5-(4)	2-(2)	2-(2)	1-(1)	1-(1)			
東海地方	愛知県	三重県	岐阜県	静岡県					
82-(38)	39-(17)	23-(8)	8-(2)	12-(11)					
中国地方	岡山県	広島県	山口県						
16-(10)	10-(4)	3-(3)	3-(3)						
北陸地方	富山県	石川県	福井県						
36-(20)	24-(14)	5-(2)	7-(4)						
九州地方	大分県	福岡県	鹿児島県						
3-(3)	1-(1)	1-(1)	1-(1)						
その他	宮城県	福島県	長野県	愛媛県					
15-(10)	1-(1)	1-(1)	13-(7)	1-(1)					

(図Ⅱ-19)

どこの地方の事業所で働いたか
(判明分702事業所の内訳)



労働基準監督署への申告状況（表Ⅱ－33）

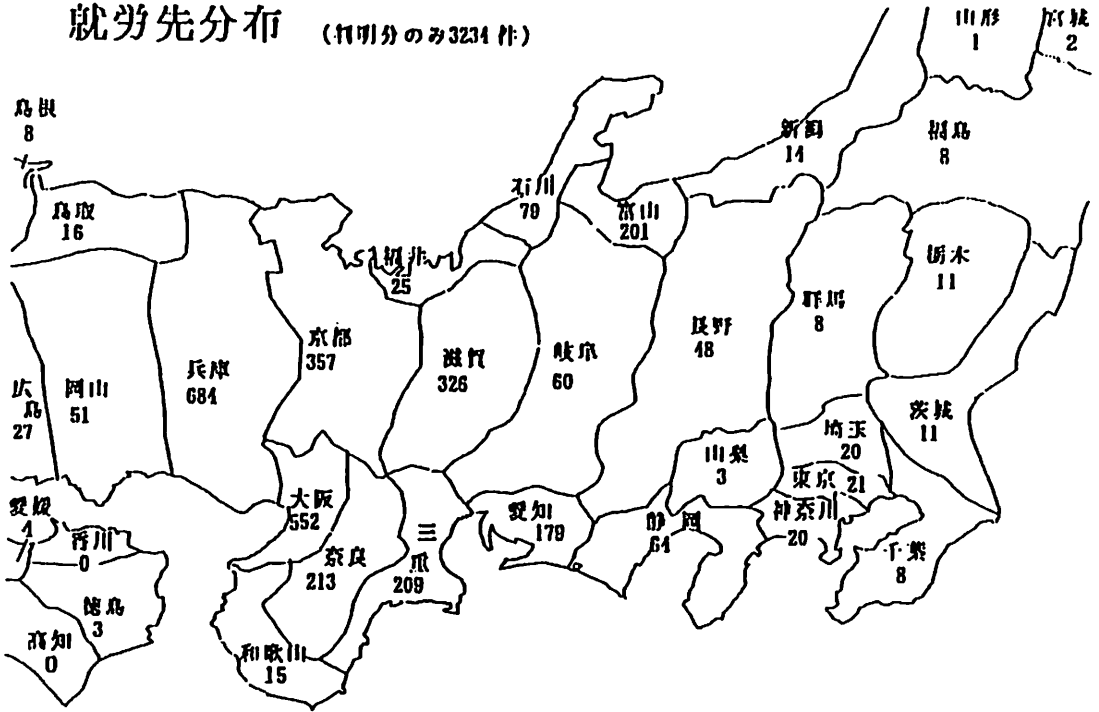
申告数	前年より繰越	今年度申告	合計
申告	14件	22件	36件
解決	3件	12件	15件
中止	10件	7件	17件
次年度繰越	1件	3件	4件

労働基準監督署別内訳（表Ⅱ－34）

近畿地方	大阪（茨木）	1
	京都（丹後）	1
	滋賀（大津）	3
	奈良（葛城）	2
	兵庫（西宮）	2
中国地方	山口（岩国）	2
四国地方	池田（徳島）	2
東海地方	愛知（豊田）	1
	浜松（静岡）	1
関東地方	立川（東京）	4
	横須賀（神奈川）	2
北陸地方	高岡（富山）	1
合計		22

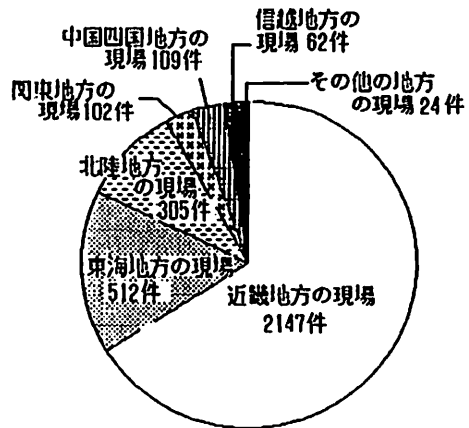
(図 II - 20)

就労先分布 (判明分のみ3234件)



その他・13件 (山口7件、福岡1件、秋田1件、大分2件、北海道2件)

(図 II - 21) どの地方で就労したのか (就労先判明分3,261件の内訳)



未払労働日数(表Ⅱ-35)

最多日数	138日
最小日数	0.5日
平均日数	6.6日

未払い労働日数の内訳(表Ⅱ-36)

就労日数	件数
0.5~1日	192件
2~3日	182件
4~5日	1236件
6~7日	467件
8~10日	412件
11~15日	272件
16~20日	113件
21~30日	83件
30日以上	227件

条件違反の内容(表Ⅱ-37)

条件違反の 内容	作業内容・支払い目など	108件	作業内容の項には 契約日数を含む
	賃金額・残業代など	35件	
	その他・別件	39件	賃金の項には 食費・手配料を含む
	合計	182件	

労働者の年齢(表Ⅱ-38)

最高	75才
最低	24才
平均	51.2才

退職実態 (表Ⅱ-39)

項目	相談受付数	センター紹介分
中途退職	2,421件	502件
契約満了	123件	42件
契約延長	220件	42件
長期契約	4件	0件
労災	39件	6件
倒産	2件	0件
現金	10件	1件
定めなし	51件	0件
その他	246件	57件
不明	68件	10件

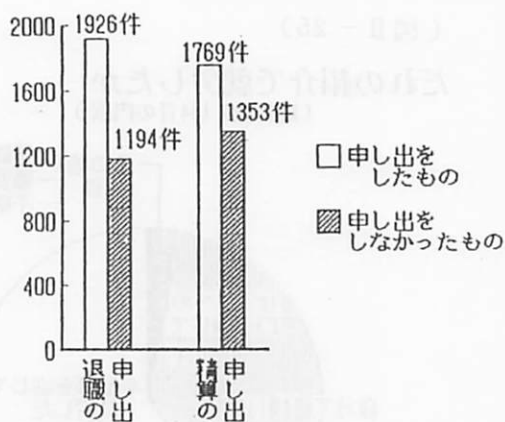
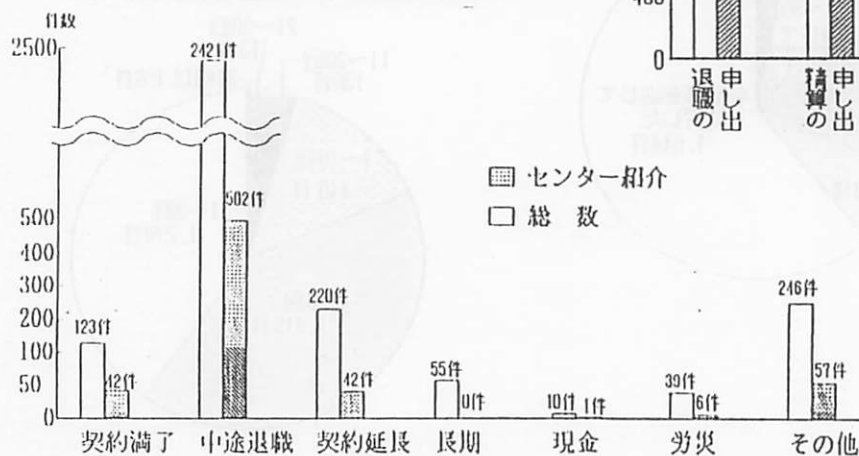
(図Ⅱ-23)

退職の際に貨金の申し出・退職の申し出をしたか
 ※ 退職の申し出不明 64件
 精算の申し出不明 62件

(図Ⅱ-22)

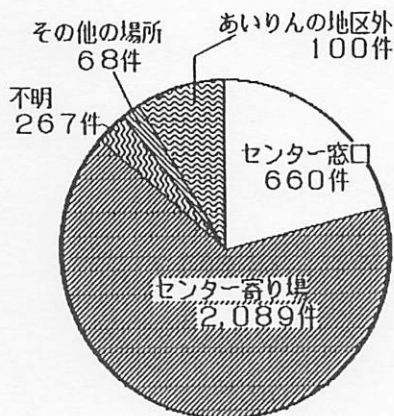
どのような経過で退職したか
 (総件数3,184件の内訳)

※ 下記の他に不明が68件
 (うちセンター紹介分10件)



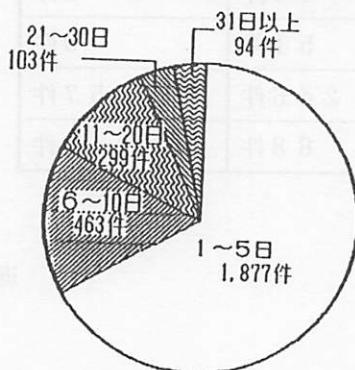
(図 II - 24)

どこから就労したか (3,184件の内訳)



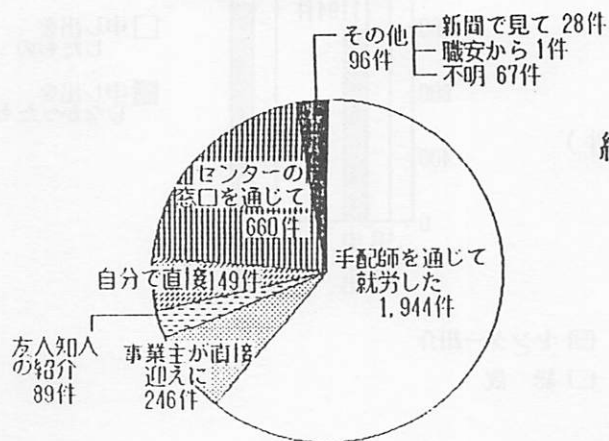
(図 II - 26)

解決までに何日を要したか (解決に至った2,836件の内訳)



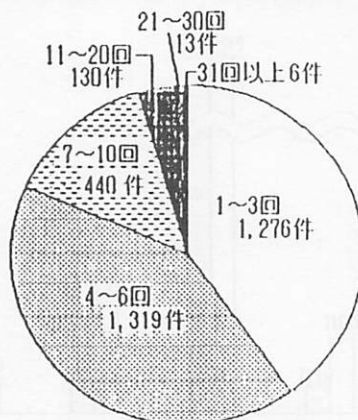
(図 II - 25)

だれの紹介で就労したか (総件数3,184件の内訳)



(図 II - 27)

終決した3,184件の処理回数



退職理由内訳 (表Ⅱ-40)

	相談件数	比率	退職理由		相談件数	窓口紹介分	
						件	%
1. 自己の都合によるもの	1356	42.6	イ. 健康上の理由(身体の具合が悪くて)	871	198	30.3	
			ロ. 遊びに出てそのまま帰らなかった	121			
			ハ. 酒の飲みすぎ、ケンカ等で迷惑をかけて居づらくなった	122			
			ニ. 帰省などの所用ができたため	88			
			ホ. その他(ただなんとなく、退れが辞めたためなど)	154			
2. 仕事上の不満等によるもの	651	20.4	イ. 仕事がつい、作業内容が自分に合わなかった	159	160	24.5	
			ロ. 使い方が荒い(休憩がないなど)	59			
			ハ. 休みが多い(仕事が少ない、会社の都合で休まれる)	118			
			ニ. 仕事がおもしろくない、嫌になった	130			
			ホ. その他(仕事の上でのトラブルなどで)	185			
3. 契約時の労働条件と事実が相違したもの	185	5.8	イ. 契約日数の違い(支払い日の遅れも含む)	15	64	9.8	
			ロ. 賃金額の違い、残業手当の不足など	17			
			ハ. 作業内容が違った	105			
			ニ. 飯代・部屋代・手配料等控除に関する事	31			
			ホ. その他(預けなど)	17			
4. 飯場の待遇や、宿舍の居住性が悪いため	405	12.7	イ. 雰囲気が悪い(酒癖の悪い人が多いなど)	156	108	16.5	
			ロ. 暴力を振るわれた(経営者、古参の人などに)	19			
			ハ. 金を貸してくれない(前貸しの額が少ないなど)	30			
			ニ. 賭式、施設が悪い(布団・風呂・食事など)	84			
			ホ. 経営者、奥さんなど何かと口うるさい	46			
			ヘ. その他(嫌がらせなど)	70			
5. 解雇されたため	118	3.7	イ. 出ていけ(酷評・器物の損壊・喧嘩などで)	23	20	3.1	
			ロ. やめて帰れ(作業態度が悪い、仕事ができないなどで)	68			
			ハ. 仕事がないため	27			
6. 契約満了	147	4.6		147	49	7.5	
7. 労災事故	53	1.7		53	11	1.7	
8. 倒産	2	0.1		2	0	0	
9. その他	82	2.6		82	15	2.3	
10. 不明	185	5.8		185	28	4.3	
合計	3184			3184	653	100	

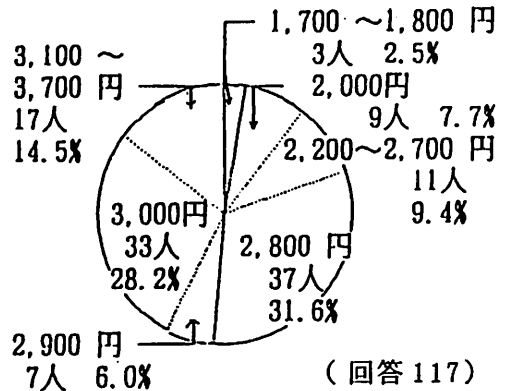
4. 食事アンケートの概要

紹介窓口において、1992年8月3日より11月30日までの4カ月間かけて、求人事業所の宿舎における「食事」に関するアンケートを実施した。アンケートの方法は、窓口紹介時にアンケート用紙を渡し、就労後、回収箱に入れてもらう方法を基本とした。回答は219通あり、その内有効回答（センター登録事業所に関する回答で、出張宿舎でないもの）199通を集計した。以下その概要である。

① 宿舎費（食費又は食費＋部屋代他）について、

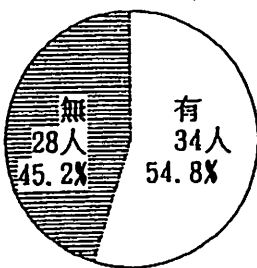
回答数は117で以下の通り。

最高額	3,700円
最低額	1,700円
◎平均額	2,827円

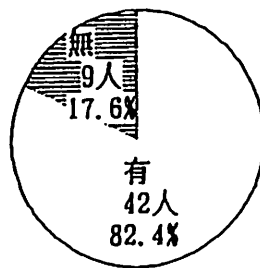


2,800円から3,000円で約60%となっている。センターにおける求人申込のほとんどは2,800円又は3,000円である。

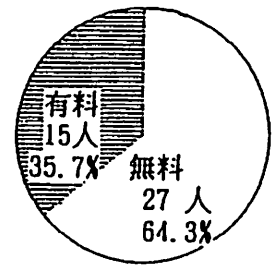
② 「くいぬき」について、 [注] 「くいぬき」とは宿舎費が無料の意。



①日曜・祭日の食事の有無
(回答 62)



②雨天休みの日の食事の有無
(回答 51)

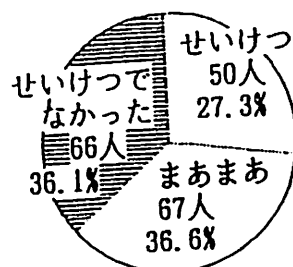


③本人都合休みの日の食事の有無
(回答 42)

「くいぬき」となっているにもかかわらず、日曜・祭日や雨天などで休みの日に食事を支給しない事業所がある。以前はどうであったか? 「くいぬき」も少しずつその内容が変わってきているのではないか。

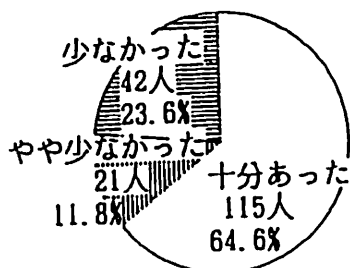
③ 食堂の清潔さについて

「清潔」「まあまあ」が64%となっているが、「清潔ではなかった」が約36%と約3分の1を占めている。食事は、食事内容とともに食堂の清潔さが大事であり、この点まだまだ立ちおくれた事業所の存在が浮かび上がっている。

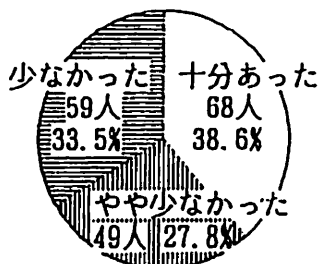


(回答 183)

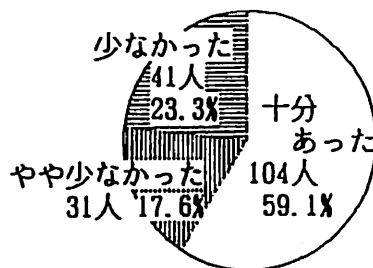
④ ごはんの量について



① 朝食のごはんの量
(回答 178)



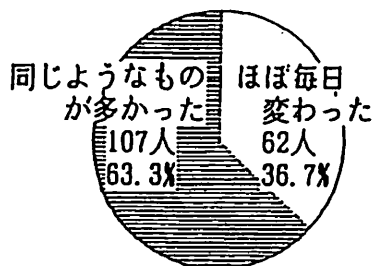
② 昼食のごはんの量
(回答 176)



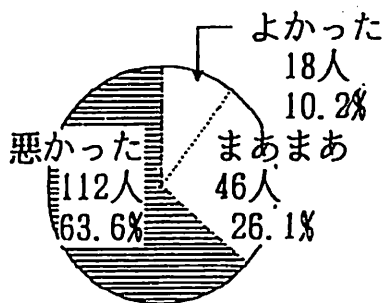
③ 夕食のごはんの量
(回答 176)

ごはんの量について、「少なかった」「やや少なかった」が予想を超えて回答数が多い。重筋肉労働者に対する食事としてこの点は事業所にぜひ改善していただきたいと思う。

⑤ 夕食のおかずについて



① 夕食のおかずは日々変わったか
(回答 169)

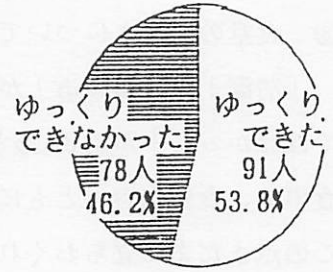


② 夕食のおかずの内容
(回答 176)

食事のメインである夕食で、「同じようなものが多かった」(63.3%)、内容が「悪かった」(63.6%)と悪い評価がともに60%を超えている。

⑥ 夕食について、食事はゆっくり食べることができたか。

食事のメインであり、一日の労働をいやす夕食で、「ゆっくり食事ができなかった」が46%ある。

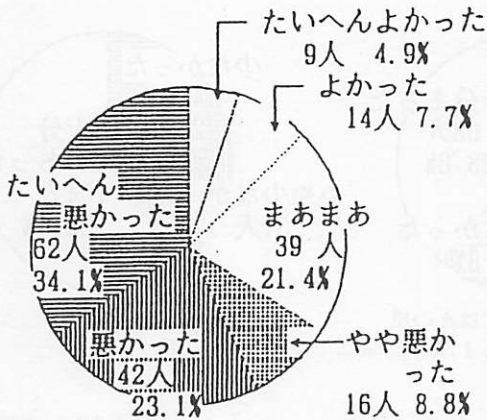


(回答 169)

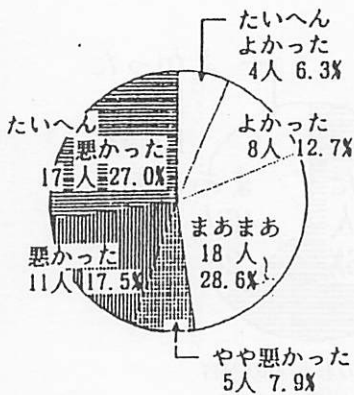
⑦ 朝食・昼食・夕食を全体的にみて、

「よかった」～「まあまあ」より「やや悪かった」～「大変悪かった」の方が多く回答されている。

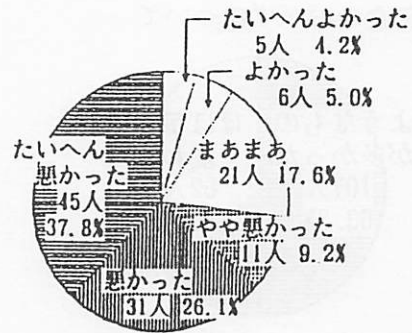
「くいぬき」の場合と「有料」の場合では、前者の方が良い評価が出ている。



① 3食を全体的にみて
(回答 182)



② 「くいぬき」の場合
(回答 63)



③ 有料の場合
(回答 119)

⑧ その他食事についての意見

回答を以下列挙する。

- 食事内容からみると、食費が高すぎる。
- 食事に金を掛けてほしい。
- 食事で満たされないことが多い。
- 食事代 2,800円だったのに給食弁当だったのが不満。
- 給食弁当をやめてほしい。どうしても同じようなおかずになって、あきてしまう。
- インスタント食品ばかり出た。
- 食費がプラカードと実際とは違った。(プラ2,800円→実際3,000円)
- 不衛生、食器がきれいに洗ってなかった。
- 給食弁当を朝配達させ、それをあたたためて夕食とするので、腐っていることがよくあった。
- 朝食は前日の夕食の残り物。
- 昼食は前日の夕食の残り物が半分あった。
- 昼食は事業主の家族の残り物。
- おかずの量が少なかった。多くしてほしい。特に肉、魚をつけてほしい。
- おかずが魚ばかり。種類を増やしてほしい。
- ミソ汁が薄すぎた。
- ごはんのおかわりに気兼ねした。
- 朝食に卵と海苔ぐらい付けてほしい。
- 夕食に漬物がなかった。
- 冷たいお茶がほしい。(6月就労者)
- テーブルが少なく、立って食べた。
- 酒飲みが食堂でうるさかった。

〔 ま と め 〕

宿舎については事業所訪問などによって、我々もある程度はその善し悪しを知ることができる。しかし、食事については、外側から知ることはできない。その意味で、このアンケート結果は多くのことを知らせてくれる。食事内容、食事場所など色々知ることができた。

それにしても、食事内容について回答者の過半数の労働者が不満を持ったことが第一に浮かび上がっている。食事のメインである夕食で、ごはんの量が不足ないし不足気味(40.9%)であり、「同じようなものが多く」(63.3%)、内容は「悪かった」(63.6%)となっている。3食を全体的にみても、悪いとした回答(「やゝ悪かった」「悪かった」「大変悪かった」)が65.9%である。又、夕食を「ゆっくり食べるができなかった」が半数近くある(46.2%)。このような回答数値を具体的に表わす意見も多く記入されていた。

今回のアンケート結果でみる限り、建設労働という重筋肉労働を支える活力源であり、宿舎生活における憩いの場でもあろう食事に関して事業所の多くは労働者の腹と心を満たしていないことが分かった。そして、このアンケートが199人のものであろうと、それは単に199人だけのものではなく、日雇労働者が宿舎で受けている食事面の待遇が一般にどんなものであるかを伝えるものでもあると考えられるのではないか。